

稲作

営農情報

令和3年産JAあきた白神米穀共同計算の経費項目別目標水準の開示について

令和3年産JAあきた白神米穀共同計算の経費項目別目標水準について、秋田県本部米麦共同計算関係要領及びJAあきた白神米穀共同計算基本要領に基づき、生産者の皆様へ開示いたします。

1. 令和3年産米JAあきた白神米穀共同計算の経費項目別目標水準明細

うるち米（酒造好適米を除く）

（単位：円／60kg・紙袋代込・税込）

支出項目	JAあきた白神米穀共同計算			備考（設定内容）
	全委託米	J A 直接販売	経費単価	
流通・保管等に係る経費	1,278	0	510	
概算金金利	52	0	21	概算金借入に係る金利
保管料・入出庫料等	546	0	218	倉庫保管料・入出庫荷役作業料等の費用
支払運賃	480	0	192	販売のための輸送運賃
安全安心検査費用	11	0	4	DNA、残留農薬の検査、食用不適米の分析等の費用
集約保管等経費	132	0	53	J A 倉庫から営業倉庫までの横持ち運賃
その他、流通・保管等に係る経費	57	0	23	フレコン使用料、パレット使用料等
事故処理経費	4	0	1	責任の所在が特定できない品質事故の費用
全農手数料	249	0	99	全農手数料、収穫前他契約機能別手数料含む
販売等に係る経費	207	0	83	
広告宣伝等経費	207	0	83	広告、宣伝、販売促進（キャンペーン）等の費用
監査委員会経費	1	0	0	みのり監査法人による共同計算調査費用等
その他経費	90	0	36	
米穀周年供給・需要拡大支援事業拠出金	90	0	36	米穀周年供給・需要拡大支援事業費（協議会への拠出等含）※
J A 販売手数料	462	462	462	定額
概算金金利	0	65	39	「全農概算金の金利利率」と同率
保管料・低温加算	0	401	241	期別単価×保管期間（1ヶ月2期制）低温加算：生産翌年5月末在庫基準
入出庫料（荷役料）	0	149	90	定額
直接販売事務費	0	132	79	定額
フレコン使用料	0	18	11	当年産出荷数量×単価（全農物流の単価と同額）
広告宣伝費	0	121	73	県域共同計算経費負担としての費用（全農からの請求）
カドミ公平措置負担金	0	33	20	県域共同計算経費負担としての費用（全農からの請求）
フレコン出荷助成金	0	4	2	個人フレコン出荷者への助成（全農要領の単価と同額）
その他、販売等に係る経費	0	175	105	各種加算金、販路拡大販売費、需給対策費、過年度米共同計算補填等
流通経費合計	2,290	1,560	1,852	

もち米（一般米）

（単位：円／60kg・紙袋代込・税込）

支出項目	経費単価	備考（設定内容）
流通・保管等に係る経費	1,651	
概算金金利	40	概算金借入に係る金利
保管料・入出庫料等	886	倉庫保管料・入出庫荷役作業料等の費用
支払運賃	493	販売のための輸送運賃
安全安心検査費用	19	DNA、残留農薬の検査、食用不適米の分析等の費用
集約保管等経費	164	J A 倉庫から営業倉庫までの横持ち運賃
その他、流通保管等に係る経費	49	フレコン使用料
事故処理経費	49	責任の所在が特定できない品質事故の費用
全農手数料	165	全農手数料
監査委員会経費	1	みのり監査法人による共同計算調査費用等
その他経費	100	
米穀周年供給・需要拡大支援事業拠出金	100	米穀周年供給・需要拡大支援事業費（協議会への拠出等含）※
J A 販売手数料	462	定額
流通経費合計	2,428	

飼料用米

（単位：円／60kg・紙袋代込・税込）

支出項目	経費単価	備考（設定内容）
J A 販売手数料	231	定額
保管料	13	期別単価×保管期間（1ヶ月2期制）低温加算：生産翌年5月末在庫基準
入出庫料（荷役料）	2	定額
フレコン使用料	5	当年産出荷数量×単価（全農物流の単価と同額）
その他、販売等に係る経費	0	
流通経費合計	252	

注）うるち米の経費単価は、「全農への委託販売（備蓄米含む）」：「JA直接販売」＝4：6として試算。もち米は全量、全農委託。飼料用米は全農買取のため、JA経費のみ。

注）四捨五入の関係で合計があわない場合があります。

※「秋田県米需給対策協議会」への拠出金100円が発生しますが、後日、事業費として共同計算収入項目に計上されます。

2. 米穀共同計算の適正管理

米の共同計算については、透明性を高め、より信頼される運営・管理に努めてまいります。

～令和3年産米の作柄及び集荷状況をお知らせします～

◆ 令和3年産米集荷実績状況 ◆

【令和3年10月29日現在】

【単位：60kg／俵】

地区別集荷実績	計画数量	契約数量	集荷実績	1等米比率	計画対比	契約数量対比
のしろ東	57,500.0	60,355.5	61,647.0	97.4%	107.2%	102.1%
のしろ北	83,500.0	86,015.5	86,469.5	95.3%	103.6%	100.5%
能代計	141,000.0	146,371.0	148,116.5	96.2%	105.0%	101.2%
二ツ井	60,000.0	60,956.5	57,842.5	96.5%	96.4%	94.9%
藤里	35,000.0	36,536.0	36,389.0	91.7%	104.0%	99.6%
合計	236,000.0	243,863.5	242,348.0	95.7%	102.7%	99.4%

※1等米比率は、加工用米等を除いた比率となっております。

◆ 管内の品質状況 ◆

今年の米の品質は、10月末時点での主な落等要因は着色（カメムシによる）が最も多く、次に充実度不足、胴割れが主な落等要因となっております。

今年は高温条件が続き、青未熟は少なかったものの、カメムシの発生量が多かったことや圃場の水不足により圃場で胴割れ被害が進んだ可能性があります。

次年度以降も、異常気象に対応した栽培管理の徹底をお願い致します。

◆ 水稻作柄概況 ◆

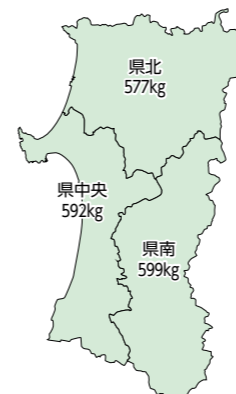
【令和3年9月25日現在】

東北農政局は9月25日現在の作柄概況を県北部は10a当たり予想収量577kg、作況指数103と発表しました。昨年同時期に出された県北の作況指数は105となっております。

〈図〉作柄表示地帯別10a当たり予想収量（9月25日現在）

令和3年産水稻の10a当たり予想収量及び作柄概況（9月25日現在）

秋田
591kg



区分	10a当たり 予想収量 ①	農家等が使用している ふるい目幅で選別			作柄概況（平年比較）			
		10a当たり 予想収量 ②	10a当たり 平年収量 ③	作況指数 ④=②/③	穂数の 多 少	1穂当たり もみ数の 多 少	全もみ数の 多 少	登熟の 良 否
秋田	591	556	543	102	やや多い	平年並み	やや多い	平年並み
県北	577	543	526	103	多い	平年並み	やや多い	平年並み
県中央	592	551	539	102	平年並み	平年並み	やや多い	平年並み
県南	599	567	554	102	平年並み	平年並み	やや多い	平年並み

注：1 ①10a当たり予想収量は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。
2 ②10a当たり予想収量、③10a当たり平年収量及び④作況指数については、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅（秋田県は1.90mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。
3 作柄概況（平年比較）に用いた表示区分は、「多い（良）」が106%以上、「やや多い（やや良）」が105～102%、「平年並み」が101～99%、「やや少ない（やや不良）」が98～95%、「少ない（不良）」が94%以下に相当する。

畑作

営農情報

白神ねぎ

○長ねぎ栽培について

来年に向けた準備を！！

今年の状況は…

- ・春先温暖に推移
- ・6月の干ばつ

⇒ 病害虫早期発生

⇒ 活着直後の極端な生育停滞

- ・空梅雨

⇒ 根痛み継続し葉先枯れ外葉枯れ多発

- ・夏場の猛暑

⇒ ネギアザミウマの大発生（稲刈り前後も多発傾向）

・稲刈り以降の天候不順 ⇒ 早期からの黄色斑紋病斑発生、さび病の再発

・昨年ヨトウムシ類（シロイチモジヨトウ・ネギコガ等）が多発傾向に

今年も天候不順に泣かされた年でした。今年の状況を踏まえ、次年度に向けた作付け計画が重要となります。干ばつに対応するため、灌水できる圃場の選択。また、豪雨・冠水対策として排水対策をとる。初期の病害虫発生に対する耕種的防除として、残渣付近・越冬したねぎ付近へ植えない、連作はしない等の配慮が必要。一度に多量の枚数を播種しない。取り遅れしないように、ムリのない作付け計画を組む。

白神山うど

○山うど栽培について

11月に入り山うど収穫に向けての作業が本格化します。いま一度、栽培基本技術に立ち返って作業に取り組んでいただきたいと思います。

茎葉の刈り取り（11月中旬～）

- ・低温に遭遇し、茎葉が十分黄化して茎が空洞化した頃に茎葉の刈り取り作業を行う。枯れ上がりが遅いほど休眠覚醒までに時間を要するため注意が必要

株の掘り取り（11月下旬～12月中旬）

- ・掘り取り時に土を落とし、霜害に遭わないようその日の内に搬出する。搬出後は、ジベレリンの効果上げるため、根株の土を洗い流した後、株が白くなる程度乾かす。

掘り取った株の管理

- ・十分な低温量が確保できなければ休眠不足となり、収穫までの日数がかかったり、不揃いの要因となり収量減少に繋がってしまうため注意
- ・掘り取った株は、低温量確保のためハウス内に置かず、外に野積みしブルーシート等で覆って適温を保ち、氷点下にならないよう保管する。特に、1月出荷用の株については必ず実施する。
- ・保管する際、茎部が腐敗している株は除去する。また、品種が混ざらないよう品種区分し、野ネズミや霜害・凍害に遭わないよう注意する。

伏せ込み床の準備

- ・融雪水がハウス内に入ってこないよう万全な排水対策を行う。

白神きゃべつ

○きゃべつ栽培について

加工きゃべつを栽培されている生産者は、雪が降る前に収穫し、腐らないよう保存して下さい。

11月下旬には、次年度の種子・苗の部会員用注文書が配布になりますので、次年度の経営計画をしっかりと立てながら、注文書を記入し提出して下さい。また、次年度の新規作付者も募集しています。苗の注文が12月までですので、きゃべつの作付を希望される方は早めにお知らせ下さい。

土壌診断

○土壌診断について

水稲、野菜が終了した圃場で次年度のために土壌診断を行い、土壌の状況を把握するようにしましょう。

土壌診断の目的は、ほ場の栄養分（PH、窒素、リン酸、加里など）を把握し、その分析結果に基づいて、次年度の施肥量を決め、適正な施肥を行うことです。

土壌の採取方法は、地表面3cm程度剥ぎ取り、その下5～10cm程度垂直に掘り取ります。

圃場1箇所につき、左の5箇所を混ぜます。その土を風乾した後で、氏名、圃場番号等わかるようにして、能代、二ツ井、藤里各営農センター又は、能代市農業技術センター（52-2247）へ持参して下さい。

問い合わせ先
能代55-0777、二ツ井73-5193、藤里79-1644

農業経営のリスクに備えていますか？ 収入保険がサポートします！

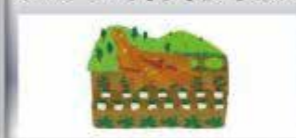
自然災害で減収



市場価格が下落



災害で作付不能



病気で収穫不能



倉庫の浸水被害



取引先の倒産



盗難や運搬中の事故



為替変動で大損



〔加入対象〕

収入保険は青色申告の実績が1年以上あれば加入できます。共済組合へご連絡を頂ければ、職員が内容説明に伺います。また、青色申告等の必要書類を提供していただければ補償金額や保険料及び積立金を試算しますので、ご相談下さい。

令和4年契約の加入申請は、個人の場合は12月末が加入申請期限となりますので加入をご検討している方はお早めにご連絡をお願いします。なお、法人の加入申請期日は事業開始月日の前月の末日となります。例えば事業開始月日が4月1日の場合は3月31日が令和4年度の加入申請期日となります。

〔補償内容〕

農業者が自ら生産した農産物の販売収入（簡易な加工品（精米、モチなど）、大豆・そばの直接支払交付金を含む）が補償の対象となります。過去5年間の販売収入金額、令和4年の営農計画から基準金額を設定します。基準金額の9割を下回った場合は補償の対象となります。（※最高補償で加入の場合）

〔補償対象となるリスク〕

自然災害等による収量・品質・価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。もちろん、コロナ禍による収入減少も補償対象となります。

北秋田山本支所管内では、令和2年は次の様な被害により保険金等をお支払いしました。

- ・病害や虫害（収量・品質の低下）
- ・春先の低温・夏場の高温・秋口の強風などの天候不順（収量・品質の低下）
- ・病気・けがでの入院による作付不能や管理不足、収穫・出荷の遅れ（収量・品質の低下）
- ・コロナ禍関連による取引先変更（価格低下）

〔支払実績〕

北秋田山本支所管内では、令和2年契約分で70,687,262円（令和3年7月31日現在）の保険金等をお支払いしました。このうち、現在の共済制度や野菜価格安定対策では支払対象とならない被害に対しても収入保険ではお支払いをしています。

（お問い合わせ先）

秋田県農業共済組合 北秋田山本支所 ☎0185-54-5540

